

対象国の条件: 公的な種苗検査制度や植物品種保護制度導入・強化の意欲がある国

研修コース番号: 201984683-J002

案件番号: 201984683

主分野課題: 農業開発/その他農業開発

副分野課題: 民間セクター開発/貿易・投資促進

使用言語: 英語

案件概要

植物の新品種保護制度や種子の品質検査などの種苗の品質管理業務に携わる国及び地方政府等の職員に対し、種苗の品質管理の重要性に対する理解を促し、必要な実践的な技術研修を行う。
優良な品質の種苗の国際的に準拠した管理体制が整うことにより、その国での植物品種保護制度を基にして育成された新品種の普及・利用が促進され、農業生産力の向上に貢献することをねらいとする。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 研修員が、国際標準とされる方法に基づき、公的な種苗検査制度や植物品種保護制度を行う実践的技能を習得する。</p> <p>【成果】 1. 自国で利用されている種苗について、生産・流通における品質管理上の課題を把握し、説明できる。 2. 種子の品質管理のため、国際的に認証された種子検査法の概要と意義を説明できるとともに、種苗検査を適切に行う実践的技能が身につく。 3. 植物品種保護制度の重要性を理解し、自国の在来品種の改良による農業生産へのインパクトを説明できる。 4. 植物品種保護制度における審査業務に関する栽培試験の実践的技能が身につく。 5. アジアにおける国際的な制度に準拠したPVP制度の運営の実態について理解するとともに、UPOV加盟による農業発展上の意義を説明できる。</p>	<p>【対象組織】 植物品種保護制度又は種苗検査・種子認証制度等種苗の品質管理に係る国、地方当局又は関連機関</p> <p>【対象人材】 (1)職位:植物品種保護制度担当部局所属、あるいは当該部局との業務関係が深い部署の行政官及び研究者。 (2)職務経験:関係分野で3年以上の実務経験あり(育種の経験は含めない) (3)学歴:学士又は同等の技術資質を有する者。 (4)語学:十分な英語能力を有する者。 (5)健康:心身共に健康である者。 (6)年齢:30歳以上45歳以下の者。</p>	
<p>内 容</p> <p>1. 【インセプションレポートの作成、関連機関・会社等への訪問】 ・自国の植物品種保護制度や種苗の検査・品質管理における課題、国際競争力があるか、もしくは強化が期待できる作物種や種苗関連ビジネス等についてカントリーレポートを作成する。 2. 【種苗検査に関する講義・実習・見学】 ・国際種子検査協会 (ISTA)による認証機関である種苗管理センターにおける講義、業務見学(概論、表示検査、品質検査等) ・種苗管理センターの本所・西日本農場における実習(試験計画作成、ほ場管理、発芽検査、病害検査、純度試験、検査・試験・管理の実施、検査報告作成) ・NCSSの種苗検査を経て種苗を輸出している種苗会社訪問 3. 【国際的に調和した植物品種保護制度に関する講義、見学】 ・農林水産省(種苗審査室)における審査業務の概要 ・UPOVによる講義 ・UPOV通信講座 ・種苗会社及び育成者賢者訪問 4. 【栽培試験に関する実習】 ・種苗管理センター本所・西日本農場等における栽培試験の実習 5. 【ベトナムにおける在外補完研修】 ・UPOV加盟における経緯と加盟後のPVP制度の現状とその重要性 ・JICAプロジェクトによるPVP制度体制の整備状況 ・アジア地域における種苗の品質管理体制</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2019/6～2019/9</p>
	<p>担当課題部</p>	<p>農村開発部</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA筑波(研修業務)</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>農林水産省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2019～2021</p>

<p>主要協力機関</p>	<p>調整中</p>
<p>特記事項及びホームページ</p>	